

令和元年度安曇野市教育委員会10月定例会会議録

日 時：令和元年10月30日（水）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多、
学校教育課教育指導室教育指導員 細萱稔、
生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 山口尊礼、
生涯学習課社会教育担当係長 臼井直美

書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 皆さん、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年10月定例会を開会いたします。

また、職員の説明につきましては、できるだけ簡略にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 10月定例会に当たりご挨拶申し上げます。

初めに、先の台風並びに豪雨による災害で被災された方々に、心からお見舞いを申し上げ

ます。懸命な復旧活動の様子が連日報じられる中、長野市東部の四つの小中学校がようやく学校を再開したとのニュースを聞き、少しほっとするとともに子どもたちの本当に笑顔が戻るまでには、まだまだ時間を要するのではないかと感じました。当たり前の日常が一日も早く戻るよう願わずにはられません。

さて、ここ安曇野ではうっすらと雪化粧した北アルプスの峰々が雲間から顔を見せ、一段と秋の深まりを感じるころとなりました。

10月はさまざまな催しや記念行事が企画されましたが、台風19号やその後の豪雨により幾つかの行事が中止せざるを得ない状況となりました。そのような中で、10月12日の飯沼飛行士記念館30周年記念式典、20日の井口喜源治記念館開館50周年記念式典にはお足元の悪い中、委員の皆様、多数の市民の方々にご出席をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。改めて、我が安曇野の先人の偉大な足跡を見詰め直し、これからの教育文化行政のあり方について気持ちを新たにいたしました。

また、芸術関係のさまざまな展覧会もございましたが、今日は第8回そば猪口アート公募展についてお話をさせていただきます。

ご存じのようにこのユニークな展覧会が誕生したのは、9年前に安曇野を舞台に放送されたNHKの朝の連続ドラマ「おひさま」がきっかけでした。劇中の主人公の家族がそば屋を営んでいたことにちなみ、これを盛り上げることを目的に行われたイベントの一つがそば猪口アート展でした。その翌年からこの展覧会を公募とし、第1回公募展を市教育委員会主催で行い、現在に至っております。当初から東京藝術大学、現代工芸美術家協会長野会のご協力をいただき、回を重ねるごとに、国内にとどまらず国外からも応募があり、展示も全国へ巡回するものへと成長しました。

さて、10月26日は授賞式に続いて講評会がありました。まず、制作者が自身の受賞作品の前で作品に込めた思いや制作の苦労話をされました。次に、三田村有純審査委員長はじめ審査員から作品鑑賞の視点をお話いただきました。

私にとって印象的だったのは、制作者の何人かの方が、何度も訪れた安曇野の凜と澄んだ空気感をこの手のひらサイズの作品に表現したかったと述べ、金属、粘土、木、ガラス、石膏、布、漆など、それぞれ素材は違うわけですが、向き合ってそば猪口アートを生み出した苦心談を話されたことです。あくなき追究の軌跡、職人的なこだわりなど、大変新鮮で、またおもしろく、時を忘れて引き込まれてしまいました。この安曇野の風土が生み出したそば猪口アートの魅力と芸術鑑賞のあり方を改めて考える機会となりました。多くの皆様

に作品を鑑賞していただくとともに、自分好みのそば猪口でそのよさを、視覚だけでなく味覚でも味わいたいと思ったところがございます。

最後に、昨日うれしいニュースが届きました。狂言師で人間国宝の野村萬さん89歳が、このたび文化勲章の受賞が決まったということでございます。実に味わいのある狂言は、私どもの安曇野能にはなくてはならないものになっております。心からお喜び申し上げ、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議事案について、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第2号 公民館長と教育長との懇談会の協議内容について及び報告第5号 教育部各課報告のうち、学校教育課の一部、全国学力・学習状況調査を非公開とするよう発議いたします。

また、条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第6号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者並びに報告第7号 教育長報告の以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項4件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第2号 公民館長と教育長との懇談会の協議内容について、報告第5号 教育部各課報告のうち、学校教育課の一部、全国学力・学習状況調査、報告第6号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者、報告第7号 教育長報告とします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号、報告第1号、報告第3号、報告第4号、学校教育課一部報告を除く報告第5号を公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第2号、報告第5号非公開部分、報告第6号、報告第7号を扱います。

なお、議案第1号の共催・後援依頼にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から9月定例会の会議録の校正確認をお願いしております。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼について議題とします。

担当より説明をお願いします。

教育部長 教育部全般に関する案件につきましては私からご説明をさせていただきますが、各課にかかわる個別案件につきましては、所管、担当課長、または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、学校教育課長から説明をいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課関連の後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、生涯学習課関連の共催・後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課関連の共催1件、後援1件の依頼について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催・後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課関連の共催1件、後援2件の依頼について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催・後援依頼の件は承認されました。

◎報告第1号 安曇野市議会令和元年9月定例会における一般質問等について

教育長 続いて報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告をさせていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市議会令和元年9月定例会における一般質問等について、担当より説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和元年9月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市議会令和元年9月定例会における一般質問等について、委員からご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

須澤委員 57ページの学校事務職員合理化についての内川議員の質問です。この各項目は、一括で最初から提案されていたということでしょうか。それとも順に出てきたということでしょうか。

教育部長 一問一答でございます。

須澤委員 あらかじめ出されていたことに対して一問一答ですか。

教育部長 基本的にはそういうことでございます。

須澤委員 さまざまな分野に関係のある質問かと思いますので、なかなかお答えが大変だったろうというのが私の思ったところでございます。

3校で引き揚げになったわけですが、主に内川議員は豊科東小学校のことを念頭に置いてご質問になっていたということでしょうか。

教育部長 特に、豊科東小学校というか本年度3校行いまして、学校事務職員の配置基準を設けましたので、その基準ができますと、あとまだ4校基準に達していない学校があるということで、順次私どもとしては考えていくわけですがけれども、内川議員としては特に豊科東小学校というよりは、今まで市の事務職員がいたところが事務職員がいなくなるという中で、負担とかそういうことを心配された質問でございました。

以上でございます。

須澤委員 ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

他にございましたらお願いします。

横内委員 お願いいたします。

55ページ、薪能に関してのところです。市長の答弁の中で予算が厳しい現状とありますが、予算というのは薪能に幾らほどかかっているのか教えてください。

文化課長 今、手元に予算書がないんですが、近年は大体500万円の予算で推移していると思います。ここ3年は文化振興関係の助成金を毎年200万円前後いただいて、それも入れて運営しているという状況であります。

以上です。

横内委員 ありがとうございます。薪能となるともっとかかるということですね。

文化課長 そのとおりです。以前、薪能となりますと、雨天用のステージと屋外のステージの二つ用意しなければいけないという点があります。それから、雨天への切りかえをやった場合に交通整理などを切りかえていかなきゃいけないということで、その要員などが必要にな

るということで、費用のほうは屋内でやるよりも割高になるというふうを考えられます。

以上です。

横内委員 予算が厳しいとここに書いてあったので、私も観劇したことがあるんですけども、多目的広場での開催だったり、椅子もパイプ椅子だったり、何に特にお金がかかっているのかなと疑問に思って、今質問させていただきました。

松枝議員へのこの答弁を拝見すると、30回記念の来年は薪能としてまた明科で開催をするけれども、それ以降はやんわりともう無理かもしれないというようなニュアンスにも聞こえますが、見通しはどのように持っているのでしょうか。

文化課長 そこにありますように、来年の能楽鑑賞は30回の節目であるということと龍門淵公園が使えるということで、今回やりましょうということを前提として、今予算組みに臨んでいるところであります。

それ以降につきましては、実行委員会がありますので、そこにいろいろとお諮りしていきたいということでもあります。

昨今、異常気象ですとか、もし屋内会場にシフトした場合、明科は体育館でやるということになります。以前も非常に天候が不安定で、朝体育館のほうに切りかえたことがあったんですが、実際には降らなかったということがありまして、このときは体育館の中が猛烈に暑くなりまして、業務用の扇風機を慌てて5台ぐらい入れたんですけども、体調を崩される方も出てきていて、熱中症であるとか見に来ていただいた方の健康管理ということも重要な視点として、今あるということでもあります。それと、全国的に屋外での薪能をいろいろと見直す動きもあったりするというようなこともあります。

それらを総合して、今後今までやってきた能楽鑑賞の文化を継続するためにどういう選択肢があるのか。一つ言い落としてしまいましたが、明科の皆さんを中心としたそういう実行委員会のマンパワー、ボランティアの皆さん、この辺も大分高齢化しておりまして、解散する組織も相次いでいるような現状です。これらを見た中で、能楽鑑賞を続けてきた文化をできれば継続していきたいという視点でどうしていったらいいかを、また実行委員会の方を含めて議論を進めてまいりたいということで、現時点でその後どうするかというのは申し上げられない状況でございます。

以上です。

横内委員 ありがとうございます。歴史と文化と景観がある安曇野ですので、薪能の魅力というのはそこに尽きるのかなと思っていますけれども、一流の出演者が出てくださっていて、

本物の芸術が安曇野にあるということ、先ほど教育長の初めの話にもありましたけれども、そういうのを広く国内や海外にも発信できる、そういう事業じゃないかなと思いますし、亡くなられた青木先生のふるさとに恩返しをとという思いから始まったということを見ると、明科でやる意味とか意義とか、あるのではないかなと思います。

あと、意見というよりはエールと思って受けとめてほしいですけども、できないという理由をどんどん並べていくんじゃないかと、どうしたら実施していけるんだらうという発想に立ってこの事業は継続してほしいなと思います。

以上です。

文化課長 できないという理由を重ねているつもりはございませんが、続けていくという視点で考えていきたいということでございますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

では、他にございましたらお願いいたします。

須澤委員 63ページですが、堀金学校給食センターの廃止案についてということでございます。

この中で、この教育委員会の場でも、もう方向性は出ていたとおりに一番下の行、それから64ページの冒頭の一行です。ここに方針が出されておられて、非常に結構なことだと思います。

これは、全ての話題に共通だと思うんですけども、やはり方針を明確に示してその根拠を論証していくと。これは、62ページの市長の答弁に出ておりますが、そういう方針でやっていただければと、こういうように思います。

同時に地域の地産地消、それに貢献をしてきたところをどのように今後に生かしていくか。代替案の提出と言っては何ですが、そういった地域の皆様の感情にも十分配慮した方向を打ち出していないと、なかなかまとまっていかならうとこういうように思って、方向性としてはこんな方向でいいのではないかと、こう思います。

教育長 では、ご意見ということですね。

須澤委員 はい。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承をいただきました。

◎報告第3号 成年年齢引き下げ後の「成人式の在り方」についてのアンケート調査
について

教育長 続いて、報告第3号 成年年齢引き下げ後の「成人式の在り方」についてのアンケート調査について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 『成年年齢引き下げ後の「成人式の在り方」についてのアンケート調査について』資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 成年年齢引き下げ後の「成人式の在り方」についてのアンケート調査について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

この成人式の在り方のアンケートでありますけれども、文言からして成人式は行うものであるというところが出発点になっているわけなんです、しかしこの中にはなぜ成人式というものを行っていくのか、成人式にどんな意味づけを今まで持たせて成人式を行ってきたかということがあまり明確に見えないわけです。

それで、成人式の意味づけというのも、今後成人式の在り方の中身として検討されていくんだと思いますが、どこかに今現在の成人式というのが何を目標にして、何を目的として行ってきたかということを書いておいてもいいんじゃないかなという気がするんです。つまり、意味づけが今後、場合によったら変わってくるわけですね。18歳のときに行うのか、またはこの間教育委員会のこの会議で話し合ったときには20歳で行ったらいいのではないかということになったわけなんです、その辺についてはどうでしょうか。

生涯学習課長 委員のご指摘、ありがとうございます。

私どもも目の前のことしか考えなかったというところもありますので、まだこの計画では15日に校長会に話をして配布という形になっておりますので、その部分については最初の部分について説明を入れて考えていければと思いますので、ご指摘の部分について私どもに考えさせていただいて、それをつけ加えて表の調査の前段で入れさせていただければと思いますが、こちらのほうで考えさせていただいてもよろしいでしょうか。

唐木委員 はい、結構です。

生涯学習課長 では、それでしたら考えてつけ加えて、調査のほうをさせていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

唐木委員 お考えいただくときに、若干の希望ということでお話をしたいと思っておりますけれども、成人式に込める願いというものをより明確にしていく必要があるというふうに思っております。20歳、成人に達したから自然と成人式、18歳に達したから成人式ということではない形もあり得るわけですね。そこを含めて検討していただきたい。つまり、そこに主催者側としてこの成人式に込める願いというものがあるわけなんですけれども、そのことを前面に今回のアンケートに出すわけにいかないと思いますが、もう考えるときには念頭に置いていただきたいなど、そんなことを思います。

以上です。

教育長 では、ご意見としてお願いいたします。

二村委員 お願いします。

この成人式のアンケート、対象が中学生とあるということなので、今までどうしてとり行われてきたのかという目的であったり理由であったりが少し読み取れないので、それも含めてアンケートを出したらいかがかなと思います。

また、大人であったり家族であったり、また地域の方々が意味を持ってお祝いする行事だと思うので、このアンケートの内容ももう少しと思うんですが、一つは問4の「現在、成人式では」というところの回答は複数可というところに、2の「着物、振袖を着ること」という、これは何か意味があってここに入ったのかなと、これは物に対しての評価でしょうか。これは、要るのかしらというような印象を受けました。

生涯学習課長 このアンケートなんですが、あまり難しくすれば考えにくいのかなというところもありまして、できるだけ先ほど言ったようにシンプルにしたというところが1点と、中学3年生でどこら辺まで成人式というものを今現在思っているのかなというところがあるものですから、わかりやすくという形にしました。

それで、この「着物、振袖を着る」ということは、実際に若い方がこういうふうに思っているんじゃないかというところを一つの項目として入れさせていただいたという形で、担当のほうで設定をしたと思うんですが、若い方が成人式というものの理解とは別に、こういうような理解があるということじゃないかなということで入れたという形であります。何かこの項目の中に、もしこんなことというものがあるのでしたらご指摘いただければと思います。よろしく申し上げます。

教育長 いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 では、今アンケートにつきまして、お二人からご意見、ご要望がございましたので、それを踏まえて進めていただくようお願いいたします。

では、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承をいただきました。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いします。

学校教育課長 資料72ページであります。

学校教育課関係3件でございますけれども、特にこの記載内容に補足の説明はございません。いずれも、過去において同一的な事業でありますので、専決と判断したところでございます。

以上であります。

教育長 では、続いて生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承いただきました。

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第5号 教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

80ページ、2分の1成人記念安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～になりますが、一学期のときに担当の4学年の職員との打ち合わせ等を含めて、検討をしていく必要があるのではないかとこのような報告をいただきました。来年度へ向けて検討スケジュールがあるのかどうか教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 今の委員の人権教育推進の2分の1成人式の関係でございますけれども、今この4年生のスタイルをどうしようかということは検討していますが、できれば市長も一堂に会してということがございますので、みんなが一堂に会するようなときを狙って一緒にやりたいという、それが体育館ができれば体育館のほうで一堂に会してということができものですから、そのタイミングで一堂に何かができるような、今の人権かどうかわからないんですけれども、そういうような催しを考えながらいければというふうに担当のほうでは思っております。ですので、来年度はできればこのスタイルでもう一年やりたいという形で考えております。

先生のほうには、今終わった後にアンケートを出してもらうようにしていますので、そのアンケートの結果を見て、来年度のスタイルを若干変えるかどうかということは検討したいなというふうに思っていますが、一応今のところ実施計画とか計画の中では、もう一年はこのスタイルでいって、今回中学生の発表、大変すばらしくいろいろ考えてくれてよかったかなと思うので、来年も何かいい企画をもって4年生の心に残るようなものやりたいなというふうに考えております。

以上です。

唐木委員 では、続けてお願いします。

是非そのときの視点の一つとして、現場、学校の負担にならないように是非ご工夫をいただきたいというふうに思います。

行事というのは、いろんなものがそうなんですけれども、1日の行事を行うためには少なくとも事前指導から含めていきますと2日とか3日とかの時間を要していくことになります。来年度、新学習指導要領の全面実施ということになっていくと、学校訪問をしても先生方からお聞きする言葉が、時間がないということをよくお聞きいたします。そんなところを十分に検討していただいて、実施していただきたいというふうに思います。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。その点を十分考えながらいきたいと思います。

今回そういうこともありまして、小学生の方には去年は花の運動ということで、小学生のどこか発表のある学校にということだったんですが、今年はできるだけ小学生というか、今回の4年生には負担のないようにということで今回は来ていただいて、中学生による発表だったということで、小学生は今回のアンケートをまた見る中で報告したいと思いますけれども、どうなったかなというふうに4年生の方はまだ負担があるのかどうかも確認する中で、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

教育長 他にございますでしょうか。

横内委員 私も2分の1成人記念安曇野市人権・平和特別授業～kizuki～の事業についてですけれども、この中で市歌の斉唱を聞いての感想ですが、今までで一番歌声がすごかったと思います。市歌が小学校に浸透してきたなと感じました。あと10年して、成人式でみんなで歌えたらすてきなと思って聞かせていただきました。

以上です。

教育長 ありがとうございました。

他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化からの報告について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、了承いただきました。

では、ここで10分間休憩にしたいと思います。

(休憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。

まず、先ほどの文化課からの報告について補足があるようですのでお願いします。

文化課長 すみません、1点だけ落としました。

文書館事業の関係で、この前の文書館の審議会の議事録が、96ページに運営審議会の記録がついておりますので、そちらのほうをご確認いただきたいと思います。

以上です。

教育長 では、続けたいと思います。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第3号 公民館長と教育長との懇談会の協議内容について

◎報告第5号 教育部 各課報告(1) 学校教育課の一部

◎報告第6号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

参考資料としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。

(3) その他

教育長 次に、その他の事項に移りますが、委員の皆様、または事務局から何かありましたら
お願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。委員各位には、ご協力いただきましてまことにありがとうございました。

◎閉 会

学校教育課長 これをもちまして、教育委員会令和元年10月定例会を閉じさせていただきます。
どうもありがとうございました。